

1. 富山県環境保全基金の残高等

			金額（単位：円）	備 考
①	基金総額（前年度末基金残高）		235,516,647	
	内訳	うち、国費相当額	117,758,323	
		うち、地方負担相当額	117,758,324	
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益		726,000	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		61,600,812	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		173,915,835	(=①+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	86,957,917	
		うち、地方負担相当額	86,957,918	
		うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位：円）	備考
⑧	基金残高		173,915,835	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		173,915,835	
⑩	保有割合		1.000	=（⑧／⑨）
保有割合の算定根拠				
運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）				
取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）				

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	43,227,638	1,026,000	42,201,638	個票1～14	70.3%	32,248,000	62,915,055
2	生活環境の保全	7,045,868	0	7,045,868	個票15～21	39.4%	5,604,000	86,980,918
3	自然環境の保全	12,353,306	0	12,353,306	個票22～26	63.6%	13,038,000	24,019,862
合 計		62,626,812	1,026,000	61,600,812			50,890,000	173,915,835

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	①海岸漂着物発生源の認知度向上 ②世帯当たりのエネルギー消費量の削減 ③環境学習・啓発イベント等の参加者数累計の増 ④自然保護に取り組む活動者数の増 ⑤県民の環境保全意識の向上	
成果実績	①海岸漂着物発生源の認知度 42.0% ②世帯あたりのエネルギー消費量削減率 33.1% ③イベント参加者数累計 14,146人 ④自然保護活動者数累計 5,719人 ⑤エコライフ実践に関するアンケートへの肯定的な回答割合 100%（令和元年度達成）	
目 標 値	①海岸漂着物発生源の認知度 60% ②世帯あたりのエネルギー消費量削減率 28% ③イベント参加者数累計 25,000人 ④自然保護活動者数累計 3,400人 ⑤エコライフの実践に関するアンケートへの肯定的な回答割合 100%	
達 成 度	84%	

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	エコライフ・イベント事業	開始年度	平成18年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

日常生活の中らごみや二酸化炭素等の排出を極力抑制する取組みを促進するため、エコライフ・イベントを実施し、循環型社会・低炭素社会の構築に向けての意識啓発を行う。

【目標】

- ①実施年度の目標：イベント参加者数 26,000人/年
- ②最終年度の目標：イベント参加者数（累計） 260,000人

2. 概要

エコライフスタイルへの転換について、各地域での取組みを推進するため、県内10市において消費者団体、婦人会、環境保健衛生協議会等と連携協力してエコライフ・イベントを開催する。（イベント実施に係る費用補助）

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

県内10市
4月～翌年3月
・海洋ごみについて考えるワークショップ
・フードドライブ
・次世代エネルギーパーク見学ツアー
・環境フェア（イベント、環境事業紹介のパネル展示 等）
・古着回収イベント 等

参加人数計15,861人

令和 6 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	環境保全活動・環境教育に関する相談室事業	開始年度	平成20年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

今日の環境問題の多くは、県民の日常生活や事業者の事業活動に起因しており、その解決には、行政のみならず、県民、事業者が連携しながら、それぞれの立場で自主的かつ積極的に環境保全・環境教育に関する活動に取り組む必要がある。このため、県民や事業者、市町村等による環境保全・環境教育に関する活動を促進するため、県民等の自主的な活動への支援や相談への対応、情報提供を実施する。

【目標】

- ①実施年度の目標：「はじめてのエコライフ教室」参加幼児・保護者数 400人/年
 ②最終年度の目標：「はじめてのエコライフ教室」参加幼児・保護者数（累計） 4,000人

2. 概要

環境保全活動・環境教育の具体的な行動を促すため、環境保全相談室を設置し、相談への対応、情報提供、活動支援等を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- ・はじめてのエコライフ教室の開催
実施幼稚園・保育所・こども園 13か所、参加園児350名
- ・環境保全相談室の設置
相談件数48件
- ・出前講座の開催
利用件数 11件、利用者数864名
- ・こどもエコクラブの育成
登録クラブ数 35件、メンバー数 998名、サポーター数 145名

令和 6 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	とやま環境フェア開催事業	開始年度	平成10年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

- 【目的】
豊かな環境を守るとともに、よりよい環境を創造するため、本県の優れた取組事例を含めた、エコライフの実践事例を楽しみながら見聞・体感し、エコライフの実践拡大を目的とする。
- 【目標】
①実施年度の目標 とやま環境フェアへの参加人数 1 万人
②最終年度の目標 とやま環境フェアへの参加人数（累計） 10 万人

2. 概要

10月の「3 R 推進月間」に、事業者や民間団体、行政機関等と連携し、県民へエコライフの普及・啓発を行うイベント「とやま環境フェア」を開催する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- 「とやま環境フェア2024」の開催（リアル会場での開催）
(1) 日 程 令和 6 年10月12日(土)、13日(日)
(2) 対 象 一般県民等 約6,500人（12日：約3,300人、13日：約3,200人）
(3) 場 所 富山産業展示館(テクノホール西館大展示場・ホワイエ)
(4) 内 容
・団体・企業等による事業紹介（ブース出展）
（デコ活「くらしの10年ロードマップ」にある 7 分野でゾーニング）
・エコ・スタンプラリー及びわくわく抽選会の実施
・ステージイベント（環境保全に係る表彰式、タレント秋元才加さんによる「エコな配達」のトークショー等）
- ※多くの方々が閲覧したいと感じる魅力的なコンテンツやブース内容の実施を検討する。また、県内の小学校へのチラシ配付や新聞広報など、イベント広報も積極的に実施する。さらに、環境への取組みを行う企業や団体等に呼びかけ、フェアに出展する企業・団体の増加を図る。

5. 事業費等

項目	合計	一般財源等	基金充当額	備 考
負担金	1,440,000	726,000	714,000	基金運用益726,000
合計	1,440,000	726,000	714,000	(単位：円)

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	環境とやま県民会議運営事業	開始年度	平成19年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

循環型社会や低炭素社会の構築を目指し、県民、事業者、行政等の協力のもと、県民総ぐるみでエコライフを推進するため、環境とやま県民会議を組織し、各事業を実施。

【目標】

- ①実施年度の目標 総会及びごみゼロ推進県民大会参加者数 300名
②最終年度の目標 総会及びごみゼロ推進県民大会参加者数（累計） 3,000名

2. 概要

県民・事業者団体、報道機関、行政機関から構成される環境とやま県民会議を組織し、構成団体への情報提供や活動支援、エコライフの実践に功績があった者への表彰などを通して、県民総ぐるみでのエコライフの実践を推進する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- 総会の開催（年1回）
 - 対象 構成団体 代表者 約112名
 - 時期 令和6年7月3日
 - 内容 県民会議の活動方針や事業計画を構成団体に示すとともに県民等への周知を図った。
- エコフェスとやまの開催（年1回）（とやま環境フェア2024で開催）
 - 対象 構成団体等 87名
 - 時期 令和6年10月12日
 - 内容 環境保全に係る表彰式の開催、環境とやま県民会議会長表彰 等
- 県民会議の運営、環境保全活動の推進
 - とやまエコ・ストア制度との連携等
 - ウェブサイト「エコノワとやま」への登録及び活用の支援
 - 公益財団法人とやま環境財団が実施している環境保全活動に関する各種事業及び、関係者と県民会議との連携
 - 会長表彰及び過去受表彰者のフォローアップの実施
- 幹事会の開催（年2回）

活動方針や事業計画、会長表彰候補者等について検討を行った。
- 県民への普及啓発
総会やごみゼロ推進県民大会の実施結果、環境とやま県民会議会長表彰受賞者の功績をHPや広報誌に記載し、県民への普及啓発を図った。

令和 6 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化防止活動推進センター支援事業	開始年度	平成12年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

県内における地球温暖化防止に関する広報・啓発、活動支援、相談助言等を実施する「富山県地球温暖化防止活動推進センター」の事業支援を行う。

【目標】

- ①実施年度の目標：富山県地球温暖化防止活動推進員の人数 90人（2年に1回の委嘱のため5年度は増加の見込みなし）
②最終年度の目標：富山県地球温暖化防止活動推進員の人数 100人

2. 概要

（公財）とやま環境財団が「富山県地球温暖化防止活動推進センター」として、県内における地球温暖化防止に関する広報・啓発、活動支援、相談助言等の活動をするための事業支援を行う。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律第38条
（地域地球温暖化防止活動推進センターの指定）

4. 実施内容等

- 1 地球温暖化防止活動推進員の活動支援
（1）推進員を対象とした研修会（4回）
・第1回（動画配信） 日時 令和6年6月4日～令和6年6月30日 参加者 49人
・第2回（座 学） 日時 令和7年2月8日 参加者 24人
・第3回（座 学） 日時 令和7年2月27日 参加者 43人

（2）地球温暖化に関する情報の提供、相談対応等や活動に役立つ普及啓発用のパネル、参考図書の整備、チラシや教材の配布
・ボランティア保険の加入 103人
・推進員謝金 83人

2 地球温暖化防止活動アドバイザーの設置
地球温暖化防止に向け、富山県地球温暖化防止活動推進センター内に「地球温暖化防止活動アドバイザー」2名を設置し、温室効果ガス排出削減に向け、企業・団体・推進員・県民からの照会・相談業務に対応するとともに、幅広く助言を行う体制を構築。

3 その他
（1）（一社）地球温暖化防止全国ネット主催会議等への参加（5回）
（2）環境関連イベントへの出展
富山県地球温暖化防止活動推進センターとして、環境関連イベントに展示ブースを設置し、啓発パネルやパンフレット等を展示することにより、地球温暖化防止の普及啓発活動を実施。（とやま環境フェア2024）
（3）富山県地球温暖化防止活動推進員の人数 103人（令和6年4月委嘱：任期2年）

令和 6 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	「環境白書」の発行	開始年度	昭和46年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本県の環境の状況を紹介するとともに、環境の保全及び創造に向けた県の取組みについて取りまとめた「環境白書」を作成・発行し、県民の環境への理解と関心を高め、循環型社会・低炭素社会の構築に向けての意識啓発を行う。

【目標】

- ①実施年度の目標：環境保全に関する相談件数 500件/年
②最終年度の目標：環境保全に関する相談件数（累計） 3,500人 ※R3～9年度（7年間）の件数を集計

2. 概要

県民の環境保全意識のさらなる向上を図るため、環境の状況や、環境の保全及び創造に向けた県の取組みについて取りまとめた「環境白書」を作成する。

事務事業の見直し及びペーパーレス化の観点から、冊子の印刷を取りやめ、電子版のみ作成することとしたため、費用を要しないこととなった。

3. 根拠法令等

富山県環境基本計画第 5 章 3（3）（進捗状況等の公表）

4. 実施内容等

県民の環境保全意識のさらなる向上を図るため、環境の状況や、環境の保全及び創造に向けた県の取組みについて取りまとめた「環境白書」を作成する。

事務事業の見直し及びペーパーレス化の観点から、冊子の印刷を取りやめ、電子版のみ作成することとしたため、費用を要しないこととなった。

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	環境教育拠点事業	開始年度	令和2年度
担当部署	富山県環境科学センター	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 持続可能な社会づくりに向け、富山県の環境問題（気候変動、プラスチックごみ、海岸漂着物、大気・水質など）について、展示や実験などを通じて「見て・ふれて・学ぶ」ことにより、幅広い世代が環境について関心を持ち、自ら課題解決や実践活動に取り組む人材を育成する。 「環境楽習室 エコ・ラボとやま」は、県民が最新の環境情報を学べる場として設置したものであり、適宜展示等の内容を更新・充実しながら運営していく。 【目標】 ①実施年度の目標 見学・体験者数 1,000人（令和2年度は500人） ②最終年度の目標 見学・体験者数（累計） 7,500人（目標数を超えたが、最終年度まで継続）

2. 概要

県環境科学センター内に令和2年10月にオープンした「環境楽習室 エコ・ラボとやま」について、来訪者がリピーターになって繰り返し活用してもらうだけでなく、呼びかけやロコミ等で訪れる新規来訪者も取込み、環境問題に関心を持ち、自分事化してもらうきっかけをつくるためには、内容を定期的に更新するとともに、適宜新しい情報を提供する必要があることから、展示パネルの更新や実験資機材の追加購入など、展示の充実を図る。
--

3. 根拠法令等

環境教育等促進法（第19条第2項の関連拠点） 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（R6.5.14閣議決定） 富山県環境教育等行動計画

4. 実施内容等

1 見学者の受入れ ①施設の概要 ・展示コーナー：環境・公害・地球温暖化に関するパネルやサンプル等の展示 ・実験・体験コーナー：センター職員が講師となり、来場者が環境に関する科学実験の体験など ・情報・映像コーナー：環境に関するクイズや映像コンテンツ（デジタル四次元地球儀等）による学習など ②対象 ・子供から大人まで（令和6年度の見学・体験者数（実績）2,199[※]人） ※令和5年度は、各種環境イベント等で実施した出張エコ・ラボにおいて実験・体験等をした人数を含む。 ③公開時間 ・平日9:00～16:30（地域住民も気軽に見学できるよう平日は年中開放） 2 展示内容の更新・拡充 「環境楽習室 エコ・ラボとやま」の展示物の更新、追加等を行った。 ① 展示コーナー（環境・公害の歴史、マイクロプラスチック、気候変動の情報等） ・展示パネルの更新・追加作成（気候変動適応（熱中症対策）パネル等） ・P R リーフレットの更新・増刷（1,500部） ② 実験・体験コーナー ・「夏休み子ども科学研究室（サイエンス・ラボ）」の開催などにおいて、集中的な集客を図るための実験資機材、展示物、消耗品等の購入（示温インク、紫外線ビーズ、熱中症暑さ指数計、ロール紙など） 3 費用 ・需用費（展示パネルの作成費、実験資機材・消耗品購入費）

令和 6 年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	エコな配達推進事業	開始年度	令和 3 年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、県民・事業者・行政が連携協力して、宅配の再配達を減らす取組みを推進する。

【目標】

- ①実施年度の目標
再配達削減に係る県民への周知 1,000人
- ②最終年度の目標
再配達削減に係る県民への周知（累計） 7,000人（1,000人／年）

2. 概要

県民・事業者・行政が連携協力して、再配達削減の必要性や宅配事業者の受取りサービスの周知啓発、職場受取りの促進など受取場所の多様化を図ることにより、県民の再配達削減（ゼロカーボンアクション）を推進する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- 1 県民・事業者・行政が連携協力した普及啓発
 - ・環境とやま県民会議や市町村等と連携したの各種イベント、広報誌、ウェブページ等での普及啓発
 - ・宅配事業者による配達時のチラシ配布や営業所等での周知
- 2 受取場所の多様化の推進
 - ①「個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト」の実施
通年で宅配便の職場受取りを実施する事業所を募集・認定し、県HPでPRを実施
【実施時期】令和6年10月～通年実施
【参加状況】44企業・団体の63事業所
 - ②「置き配サポーター」の募集・PR（みんなで「置き配」プロジェクト）
宅配ボックスを取扱う事業者を「置き配サポーター」として募集し、事業者の情報や取扱商品を県HPで情報発信
【登録状況】26店舗（令和6年度末時点）
 - ③「置き配体験モニター」の募集・情報発信（みんなで「置き配」プロジェクト）
宅配ボックスを試験的に利用する県民をモニターとして100名募集し、宅配ボックス利用時の削減効果や留意事項等の横展開可能な情報を収集し、県ウェブページ等で発信
【モニター期間】令和6年11月～令和7年1月（約3か月間）
【モニター数】100名（432名応募：募集期間2か月）
- 3 宅配便の再配達削減推進ワーキンググループの開催
有識者、消費者団体等、宅配事業者、県からなるワーキンググループを開催（第6回WG（R6.8.29）第7回WG（R7.3.11））し、具体的な進め方を検討

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	とやまノーマイカー推進事業	開始年度	平成15年度
担当部署	交通政策局地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

カーボンニュートラル推進の観点から、過度に自家用車に依存したライフスタイルを見直し、公共交通を中心とした環境にやさしいライフスタイルへの移行を促すための意識啓発・キャンペーンを実施する。

【目標】

- ①実施年度の目標： 運動参加者数 5,000人／年
- ②最終年度の目標： 運動参加者数 50,000人

2. 概要

県内市町村、交通事業者と連携して県内公共交通機関が割安で乗車可能となるキャンペーン等を実施し、公共交通の利用が二酸化炭素等の排出抑制につながることを周知するもの。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

「令和6年度電車バスで行こう！キャンペーン」等の実施
(1) 開催日：第1弾 10/21(月)～11/10(日)（デジタル乗車券の利用は平日14日間）
第2弾 2/21(金)～3/16(日)（デジタル乗車券の利用は平日15日間）
(2) 実施内容：公共交通の利用を促すキャンペーン等を実施。スマートフォンアプリ「my route」において企画乗車券（県内公共交通機関が90分間乗継ぎ・乗降り自由）を300円で販売
(3) 参加者数：延べ3,614人が公共交通を利用

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	継続
事項名	とやま環境未来チャレンジ事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 家庭における環境配慮行動の実践を促進するため、小学生を対象に地球温暖化や3R、食品ロスなどの環境問題に関する学習プログラムを実施する。	
【目標】	
①実施年度の目標	学習プログラム参加人数 3,000人
②最終年度の目標	学習プログラム参加人数（累計） 2.7万人

2. 概要

（1）とやま環境チャレンジ10 県内の10歳の児童（小学校4年生）が、地球温暖化や3R、食品ロス等の環境問題について学び、目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践・自己評価するという一連の取組みを通じて、環境に配慮したライフスタイルを啓発し、家庭における地球温暖化対策の推進を図る。 （2）環境授業の効果の普及啓発 これまでの取組みの効果や優れた取組みについてとりまとめ、環境イベント等の機会をとらえて県民への普及啓発を行う。
--

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

（1）とやま環境チャレンジ10 ・小学校（67校、児童数3,039人）での環境授業等の実施（前期、後期の2回） ・地球温暖化防止普及啓発教材等の作成及び配布 ①とやま環境チャレンジ10の副読本8,800部を県内小学4年生の全児童に配布 ②その他とやま環境チャレンジ10用の教材等一式3,900部をチャレンジ10参加者に配布 ・実施小学校へのアンケートの実施 ・活動報告書の作成及びHP等での公表 ・環境授業の講師である地球温暖化防止活動推進員の研修会を実施（3回） （2）食品ロスゼロチャレンジ ・希望校へ授業に活用できる食品ロスに関する啓発資料を提供（県内小学校2校に計60部配布）
--

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	デコ活参加促進キャンペーン事業	開始年度	令和6年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和6年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを実現する「デコ活」の普及啓発のためのキャンペーンを実施し、「デコ活」の認知度向上と普及拡大を図る。

【目標】

県民の「デコ活」の認知度 50%以上に向上

2. 概要

県民に快適・健康に脱炭素を実現する「デコ活」を知ってもらい、県民の環境配慮行動を促すため、「家庭」や「運輸（マイカーの使用を含む）」における重点的な取組みが必要という本県の特徴を踏まえた、PR動画の制作や各種イベント等を活用したキャンペーンを実施する。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策推進法、富山県カーボンニュートラル戦略

4. 事業内容等

令和6年度富山県デコ活参加促進キャンペーンの実施

(1) デコ活の普及に向けたPR動画等の作成・発信

- ・環境省が呼びかける「デコ活アクション」のうち、特に富山県の地域特性を踏まえて脱炭素達成とウェルビーイング向上の両立に効果的なものについて、SNS等へのデジタル広告や特設ウェブサイトでのPRを行った。

(2) 店舗、各種イベントでの周知啓発

- ・消費活動の場であるとやまエコ・ストア登録店舗（スーパー、家電量販店、コンビニ、衣料品、ホームセンター等）や住宅関連事業者、自動車販売店等の各店舗において、ポスターやPOP掲示等により関連するデコ活アクションをPRした。
- ・とやま環境フェアや住宅、家電、自動車関連イベントに出展し、PRした。

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	環境対応車の導入促進事業	開始年度	令和6年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和6年度

1. 目的及び目標（値）

環境省が推奨する走行時のCO2排出量がゼロのドライブ（ゼロドラ）を目指し、また富山県環境基本計画の「循環型社会・低炭素社会づくりの推進」や「生活環境の保全」施策を展開するため、県が率先してPHEV車を導入し、その普及を図る。
不法投棄監視パトロール車をPHEV車に更新することで、県内全域を走行し、広く県民に対して環境対応車の普及、導入啓発に繋がるほか、PHEV車に広報ラッピング等を掲示することにより、県民に対して廃棄物に対する啓発が期待でき、循環型社会・低炭素社会づくりの普及につなげる。

【目標】

- ・公用車運行に伴う普及啓発 150日/年（富山県内全域）

2. 概要

PHEV車を県が率先して導入することにより、県民に対して環境対応車の普及、導入啓発等に繋げる。
また恒常的なPHEV車でのパトロールにより、県民に対して不法投棄や不適正処理防止の取組みをPRすることが可能となり、循環型社会・低炭素社会づくりの普及に繋げる。

3. 根拠法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
国による環境物品などの調達の推進に関する基本方針
富山県グリーン購入調達方針

4. 事業内容等

- ・環境に対応したPHEV車を率先して導入
- ・新たに導入するPHEV車に不法投棄抑止ラッピングを施し、富山県内全域をパトロールすることで、県民等に対する環境対応車導入及び循環型社会・低炭素社会づくりの普及啓発を実施する。

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	カーボンニュートラル戦略推進事業	開始年度	令和6年度
担当部署	知事政策局政策推進室カーボンニュートラル推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

カーボンニュートラルの実現に向け、県民が取組みの重要性を楽しみながら学び、ライフスタイルの転換を促すための普及啓発を実施する。

【目標】

- ①実施年度の目標 体験型啓発への参加人数 500人/年
②最終年度の目標 体験型啓発への参加人数（累計） 2,000人

2. 概要

県・市町村等が実施する環境イベント等において、カーボンニュートラルに関する参加・体験型の普及啓発を、10月の「カーボンニュートラル推進月間」に集中的・統一的に実施する。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

(1) 実施内容の検討

参加・体験型の普及啓発内容について、事業提案を募り検討

(2) カーボンニュートラルに関する参加・体験型の普及啓発の実施

上記(1)にて決定した普及啓発の実施

対象者：一般県民 約500人

場所：県、市町村等が実施する環境イベント等

時期：10月（カーボンニュートラル推進課月間）

令和6年度 事業報告書

事業名	循環型社会・低炭素社会づくりの推進	新規・継続区分	新規
事項名	エシカル消費PR事業	開始年度	令和6年度
担当部署	生活環境文化部県民生活課	終了年度	令和6年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
「エシカル消費」の認知度を上げ、社会全体が豊かで持続可能なものにするため、SDGsの12番目の目標（作る責任、使う責任）に資するエシカル消費を心がける人を増やす。

【目標】
「エシカル消費」という言葉を知っている人を全体の29%（※）→40%へ増加（※R5実施富山県消費者協会アンケート）

2. 概要

- 公共交通機関等への広告掲載
- エシカル消費に関するシンポジウム・講演会の開催
- 大学生によるエシカル消費のPR活動
- 消費生活研究グループ（富山県消費者協会）によるエシカル消費に関する研究・実践

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

- 公共交通機関等への広告掲載
公共交通機関の構内や車内においてエシカル消費をPRするポスターを作成・掲示する。
・富山地方鉄道の車内広告
期間：令和7年2月4日～3月3日
掲載：鉄道線（37両）、路面電車（18車両）、路線バス（120車両）
・富山地方鉄道の駅構内広告
期間：令和7年2月1日～2月28日
掲載：電鉄富山駅コンコース入口丸柱
・エシカル消費啓発パンフレットの改訂
改訂時期：令和7年3月29日
内容：パンフレット 5000部、ホームページ掲載用電子データ（PDF）
- エシカル消費に関するシンポジウム・講演会の開催
令和6年10月頃にエシカル消費をテーマとしたシンポジウムを開催する。基調講演及びエシカルセッションを行い、消費者や事業者等が意見を交わし、理解を深める。
日程：令和6年10月10日
参加者：150名
- 大学生によるエシカル消費のPR活動
大学生がエシカル消費について学び、普及に有効な取組みを企画、実践し、その成果を「2」のシンポジウムにて発表する。
・富山大学教育学部のゼミ生が一人暮らしの大学生を対象に食品ロスに関する意識と実態の調査を実施
・富山県消費者大会における講演の聴講、エシカル消費に関するオンライン講座の受講、エコクッキングの実施
・ゼミ生が講師となり、県内高校の2年生を対象にエシカル消費に関する出前講座を実施
- 消費生活研究グループ（富山県消費者協会）によるエシカル消費に関する研究・実践
県消費者協会が育成し、地域で活動する「消費生活研究グループ」が、エシカル消費の普及啓発に向けた取組みについて、研究・実践し、情報発信する。
・消費生活研究グループ（5グループ）がエシカル消費について調査・研究し、啓発を行った。

令和6年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	豊かな地下水保全事業費	開始年度	令和3年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本県の豊かで清らかな水環境を次世代に継承していくため、主体となって節水の実践や住民の保全意識の啓発など地下水保全活動を担う人材として登録されている「地下水の守り人」を新たに養成するとともに、既登録者に対する技術講習などで活動を支援し、地域に根ざした地下水保全の取組みを一層推進する。

【目標】

- ①実施年度の目標 「地下水の守り人」登録者数 170人
 ②最終年度の目標 「地下水の守り人」登録者数 300人以上

2. 概要

地下水の守り人として活動していただける方を募集し、節水のための消雪設備の維持管理、名水の保全活動などについて基礎的な知識の習得するための養成講座を開催するとともに、地下水の守り人の活動支援のため、ウェブサイト等を通じた情報提供や資機材・書籍の貸出し等を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- (1) 地下水の守り人の養成・登録
 地下水の守り人として活動していただける方を募集し、地下水について基礎的な知識の習得するため、講師2名を招き養成講座を行った。（実会場・オンラインのハイブリッド開催1回）
 対象：企業の揚水設備管理者、町内会設置の消雪設備管理者等 14名出席
 また、受講者のうち9名を新たに地下水の守り人として登録した。
- (2) 地下水の守り人講習会の開催
 消雪設備の節水や名水・湧水の保全等の地域に根ざした地下水保全活動に取り組む人材を育成するため、講師2名を招き講習会を行った。（実会場開催1回）
 対象：地下水の守り人既登録者（名水保全活動団体会員、町内会設置の消雪設備管理者等）14名出席
- (3) 守り人の活動支援
 地下水の守り人の活動支援のため、ウェブサイト等を通じた情報提供や資機材・書籍の貸出し等を行った。
 => 令和6年度末の地下水の守り人登録者数：143名

令和6年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	地下水保全活動実践促進事業費	開始年度	令和3年度
担当部署	生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

富山県地下水指針（平成30年3月）に基づき、地下水保全の必要性の普及啓発及び冬期の降雪時に地下水の大きな低下が見られた際の地下水利用の節水を呼びかける。

【目標】

- ①実施年度の目標 地下水保全の必要性に係る県民への周知 750人以上
②最終年度の目標 地下水保全の必要性に係る県民への周知 5,250人以上

2. 概要

富山県地下水指針（平成30年3月）に基づき、地下水保全の必要性を普及啓発するために、県民向けのリーフレットを作成して配布する。また、冬期の降雪時に消雪設備の一斉稼働などで地下水の大きな低下が見られた際には、地下水を利用する町内会や事業者にFAX等にて地下水環境に関する情報提供を行い、節水を呼びかける。

3. 根拠法令等

富山県地下水指針

4. 実施内容等

- (1) 地下水保全リーフレットの作成・配布
県民向けのリーフレットの作成・配布…700部
- (2) 冬期間の地下水位低下時の節水への協力呼びかけ
冬期の地下水位低下時の節水への協力呼びかけ(FAX)…冬期間前のお知らせ 1回
地下水位低下注意報発令・解除時 各1回

令和6年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	とやまの清らかな水環境保全活動促進事業	開始年度	令和4年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

若い世代の水環境に対する理解を増進し、自主的な環境保全活動に繋げるため、小学生を対象にしたとやま森・川・海の環境観察会及び大学生等を対象にした水環境保全活動体験会を開催し、地域の団体が行う水環境保全活動へ若者の参加を促進する。

【目標】

- ①実施年度の目標：イベント参加者数 250人/年
- ②最終年度の目標：イベント参加者数（累計） 1,500人

2. 概要

小学生を対象にした「とやま森・川・海の環境観察会」及び大学生等を対象にした「水環境保全活動体験会」を開催する。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

とやま森・川・海の環境観察会

- ① 森と地下水の環境観察会
森での植樹等保全活動体験及び地下水利用・保全の学習を行う「森と地下水の環境観察会」を砺波市・南砺市と魚津市で各1回開催した（67名参加）。
- ② 川の環境観察会
川の生き物の採集・観察及び専門家による生き物の解説を行う「川の環境観察会」を片貝川とねいの里で開催した（72名参加）。
- ③ 富山湾海岸いきもの観察会
海岸の生き物の採集・観察及び専門家による生き物の解説を行う「富山湾海岸いきもの観察会」を雨晴海岸で開催した（36名参加）。
- ④ 名水巡りツアー
名水を訪れ、名水保全の重要性を学習する「名水巡りツアー」を黒部コースと高岡コースの2回開催した（54名参加）。

令和6年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	水質汚濁事故対策事業	開始年度	令和4年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本県の豊かで清らかな水環境を保全するため、チラシの配布等による普及啓発を行うことにより、公共用水域への油流出事故の未然防止を推進する。

【目標】

- ①実施年度の目標：水質汚濁事故件数 34件
- ②最終年度の目標：水質汚濁事故件数 25件以下/年

2. 概要

公共用水域への油流出事故の未然防止に向け、県民や事業者向けにチラシを作成し、その配布を行うとともに、ウェブサイト、X等で情報発信を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

油流出事故が多く発生する冬期に合わせ、家庭や事業所向けに油流出事故防止に関するチラシを作成し、事業者団体と連携して配布を行った。

（チラシの内容）

- ・家庭向け（8,000枚）：作業ミスを防止するための意識啓発
 - ・事業所向け（6,000枚）：事故原因や事故時の措置の紹介
- また、県のウェブサイト「とやまの名水ナビ」や公式X「とやまの水環境」を活用して具体的な取組みを情報発信した。

なお、令和6年度の事故発生件数は30件であった。

令和6年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	新規
事項名	「地下水の守り人」次代の担い手育成事業	開始年度	令和6年度
担当部署	富山県生活環境文化部環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本県の豊かで清らかな水環境を次世代に継承していくため、若者向けに地下水保全に関する授業を行い、「地下水の守り人」の技術や知識の継承を図り、地下水保全活動の将来の担い手を育成する。

【目標】

- ①実施年度の目標 授業参加者数 60人
- ②最終年度の目標 授業参加者数 240人

2. 概要

普段地下水のことを意識していない県民、特にこれまで県の地下水保全に関する普及啓発事業の対象になっていなかった若者層に地下水に注目する機会を授業の形で提供し、「水の王国とやま」と呼ばれる本県の地下水保全の必要性について理解してもらう。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

- 「地下水の守り人」等を講師として、地下水保全に関する授業・現地体験の実施（1回）
- ・内容 座学（地下水とは／県内の地下水の状況／森林保全の必要性 等）
現地体験（森林保全活動の見学、地下水について学ぶオリエンテーション 等）
 - ・対象 大学生、大学の先生

令和6年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	新規
事項名	海岸漂着物対策推進事業	開始年度	令和6年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

県内の海岸漂着物の約8割が、生活ごみなどが河川を通じて海に流れ出たものであることから、沿岸部だけでなく上流域を含む県内全域での発生抑制対策を推進する。

【目標】

- ①実施年度の目標 海岸清掃活動への参加人数 500人以上
 ②最終年度の目標 海岸清掃活動の参加人数（累計） 2,000人以上

2. 概要

県内企業・団体等が参加する「とやま海ごみボランティア部」による海岸、街なかでの清掃活動や発生抑制活動を推進するとともに、上流域の親子を対象に、海岸漂着物の現状を知ってもらい、今後の対策につなげるためのバスツアーを開催する。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

1 とやま海ごみボランティア部の活動推進

県内企業・団体等が参加する「とやま海ごみボランティア部」による海岸、街なかでの清掃活動や発生抑制活動を推進

- (1) ボランティア部メンバー合同での海岸清掃活動（6月～7月頃、1回）
 (2) ボランティア部への参加呼びかけ・受付
 (3) メンバーによる清掃活動、発生抑制活動（随時）

2 岐阜県と連携した活動推進

- (1) 日程：9月～10月（岐阜県と調整し同時期に開催）
 (2) 対象：一般県民、企業、団体
 (3) 場所：県内の海岸（神通川流域を想定）
 (4) 内容：・海岸清掃イベントの開催（1回）
 ・富山・岐阜県両県の清掃活動の結果を取りまとめたパネルの作成

3 海岸清掃バスツアーの開催

上流域の親子を対象に、海岸漂着物の現状を知ってもらい、今後の対策につなげるためのバスツアーを開催

- (1) 日程：7月～8月（夏休み期間）
 (2) 対象：上流域の親子（小学校4年～6年を想定） 各コース最大40名程度
 (3) 場所：計4コース（①黒部川流域コース、②庄川流域コース、③常願寺川流域コース、④小矢部川流域コース）
 (4) 内容：湧水や河川・用水等の関連施設を見学後、海岸清掃体験を実施

令和6年度 事業報告書

事業名	生活環境の保全	新規・継続区分	新規
事項名	海岸漂着物の発生抑制に関する啓発事業	開始年度	令和6年度
担当部署	生活環境文化部環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】 海洋環境保全に関する関心を喚起し、ポイ捨て防止など身近な漂着ごみ対策の実践を呼びかけるため、海岸漂着物及び家庭から出る廃材等を利用したアート作品の制作、展示を実施する。			
【目標】 ①実施年度の目標 制作体験や作品展の参加人数 3,500人以上 ②最終年度の目標 制作体験や作品展の参加人数（累計） 1万4,000人以上			

2. 概要

小学生による漂着物アート制作体験、漂着物問題を啓発する造形遊び体験、漂着物アートや啓発パネルの展示等を行うの作品展を開催し、参加者へ海洋ごみに関する啓発を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

- 小学生による漂着物アート制作体験
富山大学芸術文化学部等の協力を得て、小学校の児童を対象に漂着物アート制作体験を開催
- 漂着物問題を啓発する造形遊び体験
富山大学教育学部等の協力を得て、小学生を対象に海岸の自然を生かした工作活動の中で漂着物の問題に気付くことを目的とした「造形遊び」を開催
- 漂着物アート等の作品展
小学生が制作した漂着物アート作品や造形遊びの写真などをイベント会場等で展示し、併せて啓発パネル等を掲示するなど、参加者へ海洋ごみに関する啓発を実施
- 漂着物アートの普及
「海洋ごみポータルサイト」での情報発信やイベントでの体験活動等の普及活動を実施

令和6年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	ナチュラリスト活動事業	開始年度	昭和49年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

自然公園等を訪れる地域住民等の利用者に自然への理解と愛情を深めてもらい、自然保護の重要性を認識してもらうため、富山県自然解説員（ナチュラリスト）の養成・配置を行う。

【目標】

- ①実施年度の目標 新規ジュニアナチュラリストの養成 40名
②最終年度の目標 新規ナチュラリスト及びジュニアナチュラリストの認定者数（累計） 300名

2. 概要

富山県の自然について解説することのできるナチュラリスト、ジュニアナチュラリストを定期的に養成するとともに、自然公園等にナチュラリストを配置し、地域住民等の公園利用者に自然保護意識の普及・啓発を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

- ・ナチュラリスト活動業務
4月下旬～11月上旬にかけて、立山を始めとした自然公園や県民公園等に配置し、利用者へ自然保護意識の普及・啓発を行った。
- ・ジュニアナチュラリスト養成
自然保護思想の普及啓発を目的に、富山県自然保護講座（ジュニアナチュラリスト養成講座）を開催し、ジュニアナチュラリストの計画的養成を図った。
- ・黒部峡谷ナチュラリスト活動事業費補助
宇奈月温泉地内を中心に活動する黒部峡谷ナチュラリスト研究会へ補助を行った。

令和6年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	ライチョウ王国とやま発信事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

ライチョウ保護活動や保護の重要性の発信を県民と協働で行う。

【目標】

- ①実施年度の目標 とやまのライチョウサポート隊員数 100人
- ②最終年度の目標 ライチョウ保護柵設置の認知度 向上（H27県政モニターアンケート26.6%）

2. 概要

- ・ライチョウは国の特別天然記念物であり、本県の県鳥でもある。
- ・ライチョウの生息数はS50年代は3,000羽と推定されたものがH20年代には2,000羽に減少し、環境省のレッドリストでは絶滅危惧ⅠB類とされている。
- ・本県はライチョウの国内最大の生息地であり、高い頻度でライチョウと出会うことができる「ライチョウ王国」である。
- ・本県のライチョウは生息数調査を開始した昭和40年代から現在まで安定的に生息している。
- ・県民と協働でライチョウ保護活動などを行うとともに、ライチョウ保護の重要性を全国に伝える。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

R6.6.30	第9次とやまのライチョウサポート隊認定講習会	参加者41名（新規25名、経験者46名認定）
R6.12.8	第9次とやまのライチョウサポート隊活動報告会	参加者24名

令和6年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	国立公園清掃活動事業	開始年度	昭和49年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】
中部山岳国立公園での自然環境の保全に努め、自然保護・美化思想の普及啓発を図ることを目的とし、富山県側の美化清掃等を行う。

【目標】
①実施年度の目標 清掃活動人数 400名
②最終年度の目標 清掃活動人員（累計）2,800名

2. 概要

立山、黒部及び薬師岳・奥黒部地区において、公園利用者がもたらすゴミ及び廃棄物の収集、運搬、処分等の美化清掃事業を実施し、環境保全に努めるとともに、自然保護、美化思想の普及啓発を図る。

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

立山、黒部及び薬師岳・奥黒部地区において、公園利用者がもたらすゴミ及び廃棄物の収集、運搬、処分等の美化清掃事業を実施し、環境保全に努めるとともに、自然保護、美化思想の普及啓発を図った。

《清掃範囲》

- 立山地区 弥陀ヶ原・天狗平・室堂・雷鳥沢・剣沢・剣岳・浄土山・雄山・別山・五色ヶ原・タンボ平・御山谷半島大日岳
- 黒部地区 鐘釣・樺平・猿飛・名剣・祖母谷・阿曾原・仙人温泉
- 薬師岳 奥黒部地区 折立・太郎平・薬師峠・薬師平・薬師岳・五色ヶ原・薬師沢・高高原・雲の平・三俣蓮華岳
 黒部五郎岳

※黒部地区については、令和6年1月の能登半島地震より、黒部峡谷鉄道線（猫又～樺平）が不通状態であったことから、実施不可。

令和6年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	自然環境保全・野生生物保護についての普及啓発	開始年度	令和4年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

全国行事となっている愛鳥週間（毎年5月10日から5月16日）に合わせ、コロナ渦の中において外出を控え、人との接触を回避する動きが高まる中、野鳥に対する正しい理解を深めてもらう新たな取組みとして引き続きWeb上で参加を可能とした野鳥観察会を開催し、野鳥愛護に関する普及啓発を図る。

【目標】各種行事の参加者数

①実施年度の目標 参加者数 500名
（愛鳥ポスター：400名、その他行事：100名）

②最終年度の目標 参加者数（累計） 3,000名
（愛鳥ポスター：2,500名、その他行事：500名）

2. 概要

5月10日から16日までの愛鳥週間において、愛鳥に関するポスターコンクールや野鳥観察等の新たな取組みによる各種行事を実施し、野性鳥類についての愛鳥思想を高めるとともに、愛鳥週間の普及啓発につとめるもの。

3. 根拠法令等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）

第4条（鳥獣保護管理事業計画）

4 普及啓発

（1）鳥獣の保護及び管理についての理解の促進

③愛鳥週間行事等の計画における愛鳥週間行事による

4. 実施内容等

○野鳥観察及び探鳥等

（1）日程 愛鳥週間中

（2）対象 一般県民、県内の児童生徒、教職を目指す学生等

（3）内容 県内の園児を対象に幼鳥の保護を呼びかける「ひなを拾わないDAY」、教職を目指す学生に野外教育について学んでもらう「野鳥観察の日」、広く一般から参加者を募る「探鳥の日」を実施した。

○愛鳥に関するポスターコンクールの階催

（1）日程 愛鳥週間中：表彰・展示

（2）対象 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在学中で、18歳以下の者。また、定時制高校に在学中で、19歳以下の者。

（3）内容 図柄は日本に生息する野性鳥類を対象として、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとし、応募作品から知事賞、教育長賞、その他5団体の各賞を選抜し、表彰・展示した。

令和6年度 事業報告書

事業名	自然環境の保全	新規・継続区分	継続
事項名	立山黒部クリーン活動推進事業	開始年度	令和4年度
担当部署	生活環境文化部自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

アフターコロナにおける観光客や登山客の受け皿となる自然公園において、持続可能な公園利用を目的とした環境保全活動の実施と意識の普及を図るため、ゴミ持ち帰り活動を推進するもの。

【目標】

- ①実施年度の目標 制作数 130,000枚
②最終年度の目標 制作数（累計）780,000枚

2. 概要

中部山岳国立公園の立山、黒部各地域において、環境保全啓発を呼びかけるゴミ袋の製作と配布、呼びかけ活動を通じ、地域環境保全の知識の普及を図る。（立山黒部環境保全協会への負担金）

3. 根拠法令等

なし

4. 実施内容等

アフターコロナ、ウィズコロナにおいて、自然とのふれあいを求めて県民はもとより観光客や登山客が国立公園を訪問し、国立公園の環境悪化が懸念されている。
ついては、下記の地域で配布するゴミ袋を作成し、環境保全の啓発を呼びかけるほか、呼びかけ活動も展開し、持続可能な公園利用を目的とした環境保全活動を実施した。また、予算の範囲内において一般のゴミ袋に加え、カーボンニュートラル社会の実現に向けた化石燃料を使用しないバイオプラスチック製のゴミ袋や、持ち帰りたくなる工夫をしたゴミ袋（きんちゃく型）をイベント等で配布するなど、環境の保全とゴミ持ち帰り意識の普及を図った。

《活動地域》

立山地域 立山黒部アルペンルート及び黒部峡谷鉄道の主要駅、山小屋、公共施設（ビジターセンター等）

黒部地域 黒部峡谷トロック列車主要駅、山小屋、樺平ビジターセンター等

※黒部地域については、令和6年1月の能登半島地震より、黒部峡谷鉄道線（猫又～樺平）が不通状態であったことから、実施不可。